

介護保険「高額介護サービス費」の月額上限額が変わります

介護保険では、同じ月に利用した介護保険サービスの自己負担額(利用料※1)の合計が限度額を超えたときは、超えた額が高額介護サービス費として支給されます。

平成29年8月から、高額介護サービス費の月額上限額が下表のとおり変わります。

<平成29年7月まで>

<平成29年8月から>

所得区分		世帯の限度額	個人の限度額	世帯の限度額	個人の限度額
生活保護	生活保護受給者など	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
市民税非課税世帯	世帯全員が市民税非課税で 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	24,600円	15,000円	24,600円	15,000円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方など	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円
一般	市民税課税世帯の方(上記および下記以外の方)	37,200円	37,200円	(※2) 44,400円	(※2) 44,400円
現役並み	現役並み所得者(※3)が世帯内におられる方	44,400円	44,400円	44,400円	44,400円

※1 利用料には、食費・居住費は含みません。

※2 利用者負担割合が1割の被保険者のみの世帯は、平成29年8月から3年間に限り「年間の利用者負担上限額(446,400円)」が設定されました。

※3 「現役並み所得者」とは、65歳以上で課税所得145万円以上の方です。

問高齢福祉課

☎(0771)68-0006

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合はJアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急メール速報などにより緊急情報をお知らせします。

メッセージが流れたら直ちに以下の行動を取ってください。

●屋外にいる場合

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

●屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

※行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

問総務課

☎(0771)68-0002

FAX(0771)63-0653